

住基ネットの安全性について

長野県

(平成 17 年 4 月 28 日 市長会への回答)

私どもは、コンピュータ社会に暮らしており、その便利さから大きな恩恵を得ておりますが、その一方で、個人情報漏洩などの危険性にも、日々直面することとなっております。

このような中、長野県では、いわゆる住基ネットと呼ばれるものの安全性を検証するために、15 年 9 月に「住基ネットに係る市町村ネットワークの脆弱性調査」を実施した結果、住基ネットの一部をなす市町村の庁内 LAN に脆弱性が発見されました。

麻生太郎総務大臣も平成 15 年 10 月 3 日の記者会見において、「組織に完璧なものがないのと同じで、システムに完璧なものはない」と発言され、この認識の下に平成 15 年 10 月に東京都品川区で安全性検証のための侵入実験を総務省が実施しております。

本県でも、国と同様の危機意識を持って、この問題に全力で取り組んでまいりました。

公的個人認証の開始に際しても、個人情報保護の視点から、独自に 108 項目にわたる安全性の検証を行い、安全策について国等に要請するとともに、本県独自の安全策も講じた上で、制度の運用を開始しております。

また、このような、本県のいち早い具体的な安全性の向上のための運用には、他の自治体も高い関心を寄せ、同様の対策を取り入れるようになってきています。本県では、今後とも、国とも情報を共有しながら、引き続き万全の体制を整備してまいります。

常にウイルスやハッカーからの危険性に直面する情報ネットワークにおける情報漏えいの可能性を減少させるべく努力を行い続ける中で、昨年 12 月の長野県本人確認情報保護審議会最終報告においては、「現在では長野県が実施した侵入実験の結果をふまえて安全策はより具体的になり、長野県電子自治体協議会が策定した住基ネットに係る市町村の安全策にもつながっている。また、長野県の高速度情報通信ネットワーク構想にもこの安全策は取り入れられ、着実に実施されている。」との評価を頂くまでに至りました。

長野県では、今後も、より安心してコンピュータ社会の中で暮らしていただけますよう、個人情報の保護に最大限の配慮をしながら、住基ネットがより安全に運用されるために、一層の安全性の維持向上のための努力をしてまいります。市町村の皆さまにおかれましても、何卒ご理解の上ご協力を賜りますようお願い申し上げます。